

令和7年度 市民向け講座

知って安心！



成年後見制度

～法定後見制度と任意後見制度～

あなたや大切な人の「これから」を守るために、成年後見制度を知りませんか？

認知症や知的障害、精神障害などにより、ご自身でものごとを判断することが難しくなったとき、契約などの手続きはどうすればよいのでしょうか。

そのような時にでも安心して生活を送るための制度が成年後見制度です。

2025年

10月22日（水）10：00～11：00

会 場 東大阪市立市民多目的センター3階 大会議室



講 師

リーガルサポートおおさか
司法書士 平野 明紗子 氏



定員：60名（先着順）

申し込み締切：10/20

<https://forms.gle/wWWfXpFaznF7UAVbA>

申し込み

お問い合わせ

東大阪市成年後見サポートセンター

TEL 06-4309-7589 FAX 06-4309-7582

E-mail : higashiosaka-kouken@eos.ocn.ne.jp